

## 事業者各位



大阪労働局長登録教習機関（登録1号）  
公益社団法人 大阪労働基準連合会  
大阪西労働基準協会

## フォークリフト運転技能講習開催のご案内

本講習は、労働安全衛生法第76条に基づく、最大荷重1トン以上のフォークリフトを運転するための資格取得の講習です。

下記の要領で「フォークリフト運転技能講習」を開催しますので、この機会に、是非受講されますようご案内申しあげます。

## 記

- 1 受講資格 満18歳以上で自動車運転免許証を所持する者
- 2 日時・会場 (学科・実技講習の会場には、**開講時刻の10分前**までには必ずお越しください。)  
(学科) 令和元年10月9日(水) 9時～18時05分(午前8時40分から受付)  
学科講習会場の地図は受講票に記載しています。また学科会場に駐車場はありません。  
大阪南労働基準会館 [大阪市西成区玉出中2-11-4(南海本線高架下)]  

地下鉄四つ橋線「玉出」駅下車 東へ200m 南海本線高架沿いに北へ100m
南海本線「岸里玉出」駅下車 南改札口から高架沿いに南へ300m

(実技) 実技講習の日時と会場は下表のとおりです。

日	時	会 場
令和元年10月12日(土)	8:00～17:40	(株)栗本鐵工所 加賀屋工場  (大阪市住之江区泉2-1-64) 地下鉄「住之江公園」駅下車ニュートラム高架沿いに西へ約700m北側(徒歩約12分)
令和元年10月13日(日)	8:00～17:40	
令和元年10月14日(月)	8:00～17:40	

- 3 講習科目 (学科) ・フォークリフトの荷役装置の構造及び取扱いの方法に関する知識(4時間)  
・フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識(2時間)  
・関係法令(1時間) ・学科試験(1時間)  
(実技) ・フォークリフトの運転及び荷役の操作(24時間) ・実技試験(1時間)
- 4 受講料 36,850円(消費税10%、テキスト代を含む。)  
  - ✂切日以後の取消し及び欠席者の払い込み受講料は返却できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください。受講者の変更をされる場合は✂切日までにお申し出ください。
- 5 定員・✂切 定員10名 ✂切 令和元年9月24日(火)(定員になり次第✂切ります。)
- 6 申込み方法 当協会へ、裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、協会事務局(電話7652-8221 ファックス7652-9464 〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館2階)に持参頂くか、ファックス又は郵送でお申込みください。  
なお、大正・港・西工(産)業会の会員は、所属の工(産)業会で受付します。
- 7 受講料納入 受講料の納入は、協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です(関西みらい銀行 堀江支店 普通口座:8504 口座名:大阪西労働基準協会)。

以上

# フォークリフト 技能講習受講申込書

令和元年 月 日

大阪西労働基準協会 御中

(Fax 7 6 5 2 - 9 4 6 4)

事業場名

\_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

所在地

\_\_\_\_\_

担当者 所属氏名

Tel

Fax

\_\_\_\_\_

※協会欄	(ふりがな) 氏名	生 年 月 日
		昭・平 . . .
		昭・平 . . .
		昭・平 . . .
		昭・平 . . .
		昭・平 . . .

★ 氏名は、略字等を用いることなく正確に記入してください。

注1 「受講申込書」を提出されたら、「受講申込書・修了者台帳」の用紙をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ

- 受講者の顔写真 (3×2.4 cm)
- 自動車運転免許証の写し

を、貼付し持参又は郵便にて提出してください。

★ お問合せは、大阪西労働基準協会 (〒551-0031 大阪市大正区泉尾1-27-16 大正産業会館 2階 Tel 7652-8221 Fax 7652-9464) までお願いします。